

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月30日
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 明 珍 幸 一
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8720 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 浅 川 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5642 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	会計グループ長 伊 東 俊 一
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都千代田区内幸町二丁目1番1号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当社連結子会社の株式譲渡について(個別・連結)

当該事象の発生年月日

2021年5月31日(譲渡予定日)

当該事象の内容

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるCENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. (以下、「CDS社」という。)の株式全てをSun Capital Partners, Inc.が運営する投資ファンドへ譲渡することを決定しました。

当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期の個別決算において約45億円、連結決算において約50億円の関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みです。

なお、本特別利益の金額は、下記(2)の固定資産売却時の譲渡対価である現金等を原資として、当社がCDS社より配当金を受領した後に認識する金額となります。

また、最終的な譲渡価額が当該子会社の財務諸表等を含む本件譲渡契約の条件に基づき決定されるため、変動する可能性があります。

(2) 当社連結子会社による固定資産の譲渡について(連結)

当該事象の発生年月日

2021年4月30日(譲渡契約締結日)

2021年5月31日(譲渡資産の引渡し予定日)

当該事象の内容

当社は、CDS社の子会社であり、当社の連結子会社であるUNIVERSAL LOGISTICS SYSTEMS, INC.が米国カリフォルニア州に保有する土地及び倉庫を、第三者に売却することを決定しました。

当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期の連結決算において約126億円の固定資産売却益を特別利益として計上する見込みです。

(3) 当社連結子会社からの剰余金の配当について(個別)

当該事象の発生年月日

2021年5月31日(配当金受領予定日)

当該事象の内容

当社は、上記(2)の固定資産売却時の譲渡対価である現金等を原資として、CDS社より約175億円の配当金を受領します。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期の個別決算において、受取配当金約175億円を営業外収益に計上する見込みです。

なお、連結子会社からの配当であるため、2022年3月期の連結損益に与える影響はありません。

以上